

電力広域的運営推進機関 活動状況報告（2018年4月～12月）

項目	主要活動内容																													
1. 理事会の活動																														
① 理事会の審議 <業務G> (参考資料1ページ参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会を計32回開催（第151回～第182回）。 ・決議事項127件、報告事項52件を審議。 																													
② 会員への指示 <運用部> (参考資料2～7ページ参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・7月18日 関西エリアの需給状況改善のため、6会員に電気の融通指示を実施。 (指示電力100万kW、受給電力量100万kWh) ・9月7日～21日 北海道胆振東部地震に伴う北海道エリアの供給力減少に伴う需給状況改善のため3会員に電気の融通指示を実施。 (指示電力最大60万kW、受給電力量7,767万kWh) ・10月17日～18日 四国エリアの需給状況改善のため、2会員に電気の融通指示を実施。 (指示電力最大70万kW、受給電力量1,653万kWh) ※参考 1月実績 <ul style="list-style-type: none"> ・1月10日 中部エリアの需給状況改善のため、8会員に電気の融通指示を実施。 (指示電力最大105万kW、受給電力量849万kWh) 																													
③ 電気供給事業者への指導・勧告 <紛争解決対応室>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該期間での該当事項なし。 																													
④ 系統アクセス業務 <系統アクセス室>	<ul style="list-style-type: none"> ・12月31日までの受付・回答状況は下表のとおり。 (取下げ案件については、未計上) <table border="1" data-bbox="639 1467 1366 1774"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">受付件数</th> <th colspan="2">回答済件数</th> </tr> <tr> <th>29年度計</th> <th>30年度4～12月</th> <th>29年度計</th> <th>30年度4～12月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前相談</td> <td>111</td> <td>52</td> <td>110</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>接続検討</td> <td>58</td> <td>46</td> <td>65</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>妥当性確認</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>問合せ対応</td> <td>282</td> <td>240</td> <td>282</td> <td>240</td> </tr> </tbody> </table>		受付件数		回答済件数		29年度計	30年度4～12月	29年度計	30年度4～12月	事前相談	111	52	110	57	接続検討	58	46	65	39	妥当性確認	0	0	0	0	問合せ対応	282	240	282	240
	受付件数		回答済件数																											
	29年度計	30年度4～12月	29年度計	30年度4～12月																										
事前相談	111	52	110	57																										
接続検討	58	46	65	39																										
妥当性確認	0	0	0	0																										
問合せ対応	282	240	282	240																										

<p>2. 苦情処理・紛争解決業務 <紛争解決対応室></p>	<p>・ 12月31日までの受付・対応状況は下表のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="639 309 1366 555"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">受付件数</th> <th colspan="2">対応済件数</th> </tr> <tr> <th>29年度 計</th> <th>30年度 4～12月</th> <th>29年度 計</th> <th>30年度 4～12月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>苦情・相談</td> <td>32</td> <td>16</td> <td>30</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>あっせん 調停</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		受付件数		対応済件数		29年度 計	30年度 4～12月	29年度 計	30年度 4～12月	苦情・相談	32	16	30	16	あっせん 調停	0	0	0	0
	受付件数		対応済件数																	
	29年度 計	30年度 4～12月	29年度 計	30年度 4～12月																
苦情・相談	32	16	30	16																
あっせん 調停	0	0	0	0																
<p>3. 全国及び供給区域毎の需 要に対する適正な供給力 の確保状況の評価 <運用部 / 計画部> (参考資料8～12ページ 参照)</p>	<p>・ 電力需給検証の結果について取りまとめ、5月17日、および11月8日に報告書を公表した。また、5月18日、および11月8日、総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会(第9回、第12回)において電力需給検証の要点を報告した。</p> <p>・ 4月～6月、8月、12月：全国及びその他の供給区域は、需要に対して安定供給に必要な供給力が確保されていた。</p> <p>・ 7月：関西エリアは、高気温により想定以上に需要が増加し需給悪化が見込まれたため、融通指示電力を受電し供給力を確保した。全国及びその他の供給区域は、需要に対して安定供給に必要な供給力が確保されていた。</p> <p>・ 9月：北海道エリアは、9月6日に発生した北海道胆振東部地震の影響によるブラックアウトが発生した。その後の復旧過程における供給力不足のため、7日以降21日まで融通指示電力を受電し供給力を確保した。 全国及びその他の供給区域は、需要に対して安定供給に必要な供給力が確保されていた。</p> <p>・ 10月：四国エリアは、電源トラブルに伴い需給悪化が見込まれたため、融通指示電力を受電し供給力を確保した。 全国及びその他の供給区域は、需要に対して安定供給に必要な供給力が確保されていた。</p> <p>・ 10月～11月：九州エリアで下げ調整力不足が発生することが見込まれ、九州本土で初となる長周期広域周波数調整を実施した。また、九州電力において自然変動電源の出力抑制が行われた。</p> <p>・ 参考：1月：九州エリアで下げ調整力不足が発生することが見込まれ、長周期広域周波数調整を実施した。また、九州電力において自然変動電源の出力抑制が行われた。</p>																			
<p>4. 需要者が自らに電気を供給する事業者を変更する際の手続きの円滑化を図ることを目的とする業務</p>	<p>・ 12月31日までのスイッチング開始申請の累積件数は下表のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="639 1883 1428 1984"> <thead> <tr> <th>開始申請 累積件数 (千件)</th> <th>2018/ 3/31まで</th> <th>2018/ 6/30まで</th> <th>2018/ 9/30まで</th> <th>2018/ 12/31まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>7,096</td> <td>8,019</td> <td>9,056</td> <td>10,063</td> </tr> </tbody> </table>	開始申請 累積件数 (千件)	2018/ 3/31まで	2018/ 6/30まで	2018/ 9/30まで	2018/ 12/31まで		7,096	8,019	9,056	10,063									
開始申請 累積件数 (千件)	2018/ 3/31まで	2018/ 6/30まで	2018/ 9/30まで	2018/ 12/31まで																
	7,096	8,019	9,056	10,063																

<p>の実施状況 <情シスG> (参考資料 1 3 ページ参照)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スイッチング支援に関する実務者会議を今年度 12 月末までに 5 回開催 (5/17、6/21、10/18、11/15、12/20)。 ・スイッチング支援に関する各事業者からの要望を踏まえ、利便性向上に繋がるルール変更やシステム改修について検討した。(今年度対応済み 5 件、検討中 22 件)
<p>5. その他</p>	
<p>① 広域系統整備委員会 <計画部> (参考資料 1 4 ページ参照)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会 6 回開催 (開催日 4/20、5/21、6/13、8/2、9/26、12/4) 流通設備効率の向上 (4/20、5/21、6/13、8/2、9/26、12/4) 系統計画業務の方向性 (費用対便益評価含む) (6/13、8/2) アクセス業務の在り方 (9/26) 一般負担上限額の見直し (4/20、5/21) ・電力レジリエンス等に関する小委員会 1 回開催 (12/18) 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会と合同で設置。各検討事項の進め方等について整理。
<p>② 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 <企画部> (参考資料 1 5 ページ参照)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会 9 回開催 (開催日 4/12、5/16、6/8、7/4、7/25、9/7、10/23、11/7、12/7) ・2017 年度冬季の電力需給実績について議論。 ・一般送配電事業者が 2019 年度に向けて公募調達する電源 I 必要量等に関する考え方および電源 II の事前予約について議論。 ・確率論的必要供給予備力算定手法による必要供給予備力について、これまでの残課題の検討を行うとともに、容量市場の制度設計に必要な検討の整理を実施。 ・ガイドライン(「卸電力市場の流動性向上の観点からの旧一般電気事業者(小売部門)の予備力確保の在り方について」)の見直しを電力・ガス取引監視等委員会に要請。 ・2018 年度夏季の電力需給実績と 2018 年度冬季の電力需給見通しについて議論 ・電力レジリエンス等について検討する「電力レジリエンス等に関する小委員会」を、広域系統整備委員会と合同で設置。1 回開催し、各検討事項の進め方等について整理。 ・その他、需給調整市場に関する検討を「需給調整市場検討小委員会」(5 回開催)、「調整力の細分化及び広域調達の技術的検討に関する作業会」(7 回開催)で実施。

<p>③ 地域間連系線及び地内送電系統の利用ルール等に関する検討会</p> <p><運用部></p> <p>(参考資料 1 6 ページ参照)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会 1 回開催 (開催日 6/21) ・ 地内送電系統における作業停止調整に関する検討を継続。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 発電制約量売買方式における発電制約を伴う作業停止調整の考え方 ➢ 発電制約対象設備の選定等 ➢ 事業者間調整のあり方・調整時期 ➢ 広域機関の監視・再調整 ➢ 発電制約量売買契約に関する事業者間の紛争解決 ・ 検討会で議論した発電制約量売買方式を含めた、「作業停止計画調整マニュアル」を 10 月 1 日に新規策定した。 ・ 10 月 1 日に間接オークションを開始。制度変更に伴う大きな混乱やトラブルも無かった。JEPX スポット市場は、間接オークション開始前に比べ約 1.5 倍の約定量となり、総需要の 30%程度を占めるようになった。
<p>④ 容量市場の在り方等に関する検討会</p> <p><企画部></p> <p>(参考資料 1 7 ページ参照)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会 8 回開催 (開催日 4/12、5/22、6/22、7/12、8/9、9/19、11/20、12/17) ・ 資源エネルギー庁との共同事務局による当該検討会において、主に以下について議論を行った。 ・ 今後も円滑な制度導入に向け鋭意検討を継続する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 需要曲線および約定処理の方法 ➢ リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ ➢ 追加オークション ➢ 発電設備等の情報掲示板 ➢ 容量拠出金の配賦方法 ➢ 容量市場導入後の電源入札制度のありかた
<p>⑤ 平成 30 年北海道胆振東部地震に伴う大規模停電に関する検証委員会</p> <p><運用部></p> <p>(参考資料 1 8 ページ参照)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会設置 (9/19) ・ 委員会 4 回開催 (開催日 9/21、10/9、10/23、12/12) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地震発生からブラックアウトに至るまでの事象について ➢ ブラックアウト後から一般負荷送電に至るまでの復旧状況について ➢ 当面 (今冬) の再発防止策について ➢ 北海道エリアにおける運用上の中長期対策について ・ 中間報告 (10/25)、最終報告 (12/19) の大臣提出
<p>⑥ 情報セキュリティに関する取組み</p> <p><情報シス G></p> <p>(参考資料 1 9 ページ参照)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域機関職員向けに、自己点検・研修・訓練を実施し、結果を適宜フィードバック。 ・ 12 月から広域機関内の情報セキュリティ外部監査を実施中。広域機関内のシステムに対してペネトレーションテストを実施予定。

	<ul style="list-style-type: none">• 昨年度 2 月から運用開始した、インターネット出入口を 24 時間 365 日監視するセキュリティログ監視システムを、継続運用中。月次での分析結果をもとに、監視ルール等の改善を継続実施中。• 会員向けの啓発活動として、自己診断ツールを展開し、543 者から報告あり。今後、会員個別に診断結果を返信し、未回答事業者を含む全会員に全体結果を送信予定。• 電力 ISAC からの脆弱性情報を、全会員に対して、今年度 15 件提供。
--	--